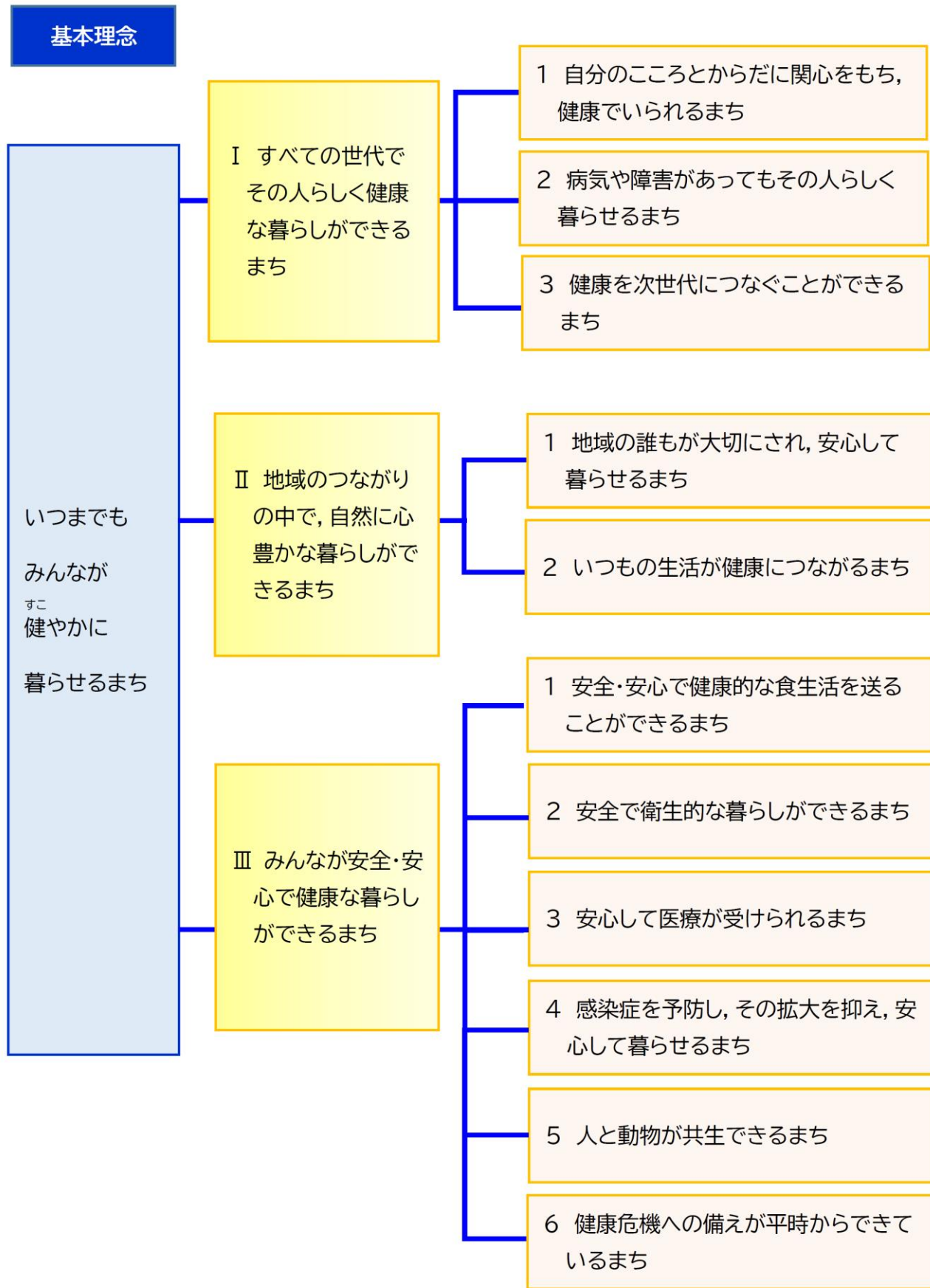


■3 計画の体系



施策

重点施策 10 施策

- 重点** 1) 健やかな誕生への支援
- 重点** 2) 子どもの頃からの生活習慣の確立
- 3) 生涯を通じた健康管理
- 4) 食を通じた健康づくり
- 5) 身体活動、運動を通じた健康づくり
- 重点** 6) 歯と口の健康づくり
- 重点** 7) こころの健康づくり
- 重点** 8) 喫煙・受動喫煙対策
- 9) アルコール健康障害対策
- 重点** 10) 生活習慣病(がん・循環器疾患・糖尿病)対策
- 11) 精神障害のある人への支援
- 12) 難病患者への支援
- 13) 障害のある子どもへの支援
- 重点** 14) 地域とともに進める健康なまちづくり

- 重点** 15) 食品衛生知識の普及啓発の強化
- 16) 食品衛生監視指導計画に基づく食の安全の推進
- 17) 生活衛生監視指導計画に基づく施設の衛生向上
- 18) 衛生害虫等駆除対策の推進
- 19) 毒物劇物適正管理の推進
- 20) よりよい医療の推進
- 21) 休日や夜間の救急体制の確保
- 22) 献血の普及啓発の推進
- 23) 医薬品等の望ましい管理の推進
- 24) 感染症対策の強化
- 25) 結核対策の推進
- 重点** 26) 動物の愛護及び適正飼養の推進
- 27) 災害時の医療救護体制の強化
- 重点** 28) 災害時の公衆衛生活動体制の強化

